

ボランティア休暇、配偶者出産休暇、 育児支援休暇、リフレッシュ連休



株式会社大丸松坂屋百貨店

本社業務本部 人事部 スタッフ 人事企画・労務担当

早川 範一さん

企業プロフィール

- 事業内容：百貨店業
- 従業員数：5,296名(2012年2月現在)
- URL：<http://www.daimaru-matsuzakaya.com/>

休暇取得のチャンスを広げるために 制度を拡充

実践！ こうすればできる！ こうすればのびる！

- ① 必要な時には迅速に対応する
- ② 取得しやすさを考える
- ③ 連続休暇の機会を増やす

ボランティア休暇

ボランティア休暇を制定し、全従業員に周知したのは、東日本大震災直後の2011年3月末のことでした。対象を東日本大震災被災地での活動に限定し、有給扱いの休暇として年に1ヶ月以内の取得ができるという制度です。制定が比較的早かったのは、当社の大丸神戸店が阪神大震災で甚大な被害を受けたことも影響しています。震災時のボランティアの必要性や、そのありがたみをよく知っていたので、こういった時はお互い様でできる限りのことをしよう！、といち早く対応しました。

休暇の日数は1週間くらいでもいいのでは、という意見もあったのですが、ある程度長期間の休暇でない、被災地への往復に時間がかかるばかりで、できることが限られるということが阪神大震災の時の経験からわ

かっていました。また、震災が発生したばかりで、被災地の復旧状況も全く見通せなかったため、まずは1年間限定の休暇制度としてスタートしました。

ボランティア休暇取得者のほとんどは、百貨店各社労働組合が加盟する上部団体を通じて、連合が主催するボランティア・ツアーに参加しています。保険の手続き、活動内容や宿泊先も明確でしたので、会社としても比較的安心して送り出すことができました。休暇取得者は12名、参加者の体験は社内報にて伝え、労働組合の広報紙にも掲載されました。

なお、東日本大震災支援のためのこのボランティア休暇制度は2012年2月末で終了し、現在は年間10日間以内の無給休暇制度に衣替えしてボランティア活動を支援しています。

配偶者出産休暇、育児支援休暇

次世代育成支援に関わる制度についても充実を図っています。配偶者出産休暇は、配偶者の出産予定日の前後1ヶ月の間に1日の休暇を取得できるものです。社内では浸透している制度で、多くの社員が取得しています。最近では立ち会い出産をするケースも増えているので、利用する側にとっては便利な休暇だと思います。

法が定める子の看護休暇の他に、育児支援休暇を制度化しています。3歳未満の子をもつ社員に対して1子につき1回、4日を限度として連続休暇を付与するもので、男女とも取得可能です。また、育児休業の対象については法定では子が1歳になるまでですが、これを小学校入学始期までと対象期間の拡大をしています。

リフレッシュ連休、連休制度

リフレッシュ連休とは、永年勤続に対する慰労に加え、これまでの自身のキャリアを見つめ直し今後の成長や飛躍につなげる目的で作られた休暇です。当社の場合、勤続年数ではなく30歳、40歳、50歳という節目の年齢を迎えた社員に休暇が付与される制度になっています。新卒入社してからほぼ10年ごとにリフレッシュ連休を取

得できることとなります。30歳で3日、40歳と50歳では各5日の休暇が付与されます。通常、連休制度を利用して連続で休む場合は原則10日間までと決められているのですが、リフレッシュ連休をつなげることで最長15日間ないし20日間休むことが可能になっています。

連休制度とは、業種的な特性から盆暮れ等の一斉連続休日がない代わりに、4日間の連続休日を年に2回取得するというものです。各自の週休日や年次有給休暇とつなげて各回10日間の連休とするのが原則ですが、業務上の都合により5日間ずつに分割することもできます。ちなみに当社の週休2日は、基本的に1週間につき任意の2日間となっています。土日も営業しているため、ローテーションを組み合わせながら休みを取るシステムです。なお、連続休日は年次有給休暇とは異なり、年間の所定休日として扱っています。



お客様営業統括室
首都圏お客様営業部 第8営業
池田 敬一さん
(ボランティア休暇)

2011年6月、5日間のボランティア休暇を取得し、陸前高田において泥に埋まった田畑の掘り起こし作業を行いました。震災当日は店の売り場にいましたので、動揺するお客さまの誘導や、閉店後に店の周囲で途方に暮れていた年配の方々の対応などに追われました。かつてなかった経験をしながら、被災地のことを思うと、自分も現地に出かけて尽力したいという気持ちが強くわき起こりました。

休暇の取得にあたっては、周囲の協力が不可欠です。ボランティアに参加したいという強い思いを周囲に伝え、協力を得ることができました。当初は連休制度を利用して出かけるつもりでしたが、被災地に行くことを上司に相談した際に、このボランティア休暇の存在を知りまし

た。5日間の特別休暇を取得できたことは、とてもよかったと思っています。というのも、実際に現地で作業してみてもよかったことですが、短期間のボランティア活動は、往復の時間的な制約に加えて肉体的な負担も相当なものです。私が参加したボランティア・ツアーの場合、実質的な活動日数が6日間あったので、じっくりと腰をすえて作業に臨むことができました。ボランティア休暇を利用して、微力ながらも被災地の方の力となることができたと感じています。

VOICE